

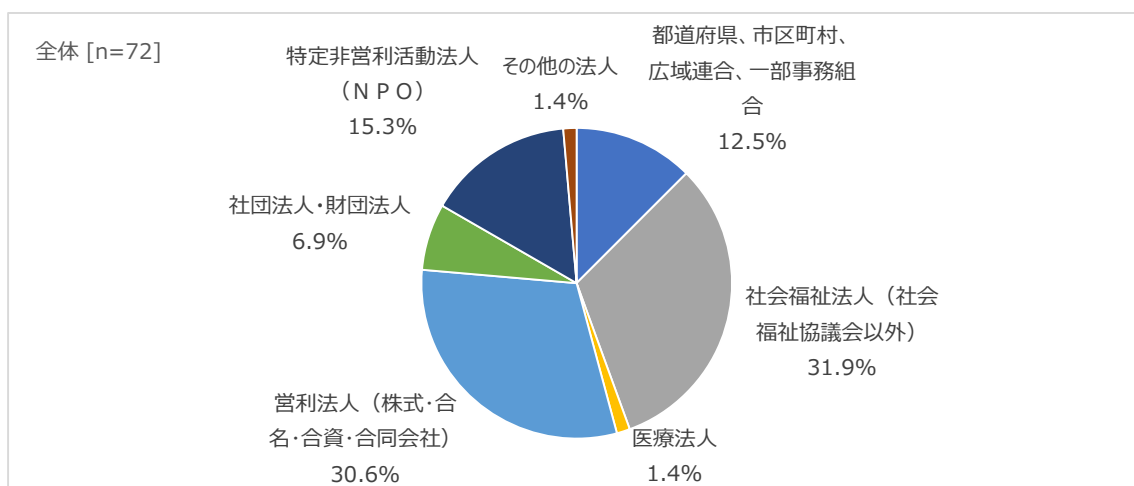
8 居宅訪問型児童発達支援事業所調査

(1) 事業所の基本情報

①法人種別

法人種別は、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が 31.9%、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が 30.6%となっている。

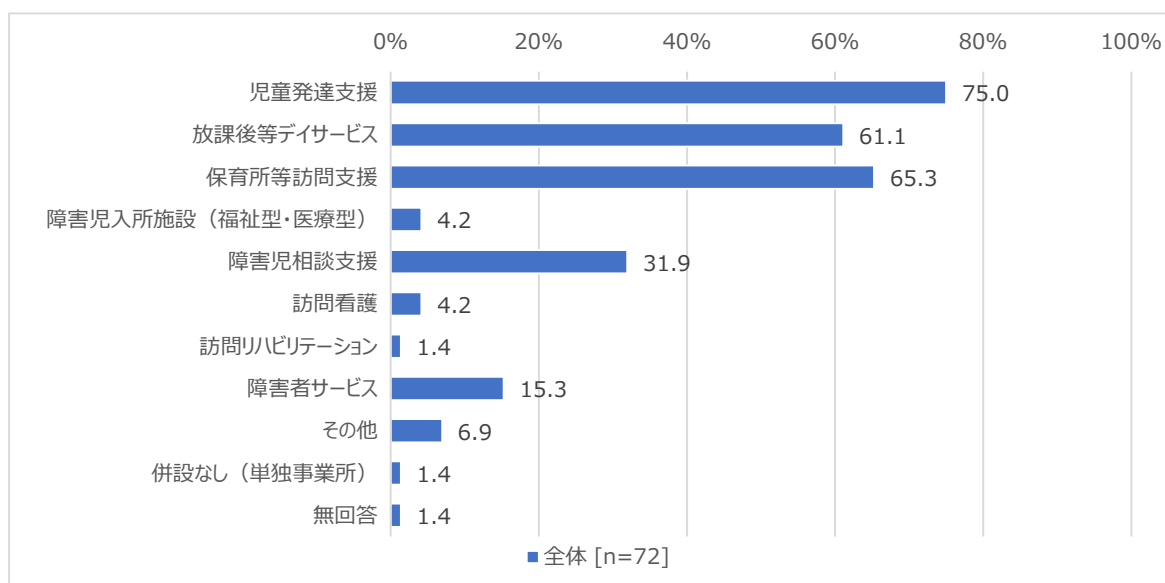
図表 438 法人種別



②併設サービス・多機能型として実施しているサービス

事業所の併設サービス・多機能型として実施しているサービスについては、「児童発達支援」が 75.0%、「保育所等訪問支援」が 65.3%、「放課後等デイサービス」が 61.1%等となっている。「併設なし」はわずかである。

図表 439 併設サービス・多機能型として実施しているサービス〔複数回答〕



③登録者数、実利用者数、延べ訪問回数

サービスの登録者数、実利用者数、延べ訪問回数を聞いたところ、平均で令和7年7月の登録者数が4.1人、実利用者数が3.5回、延べ訪問回数が16.4回となっている。いずれも令和5～7年で増加傾向が見られる。

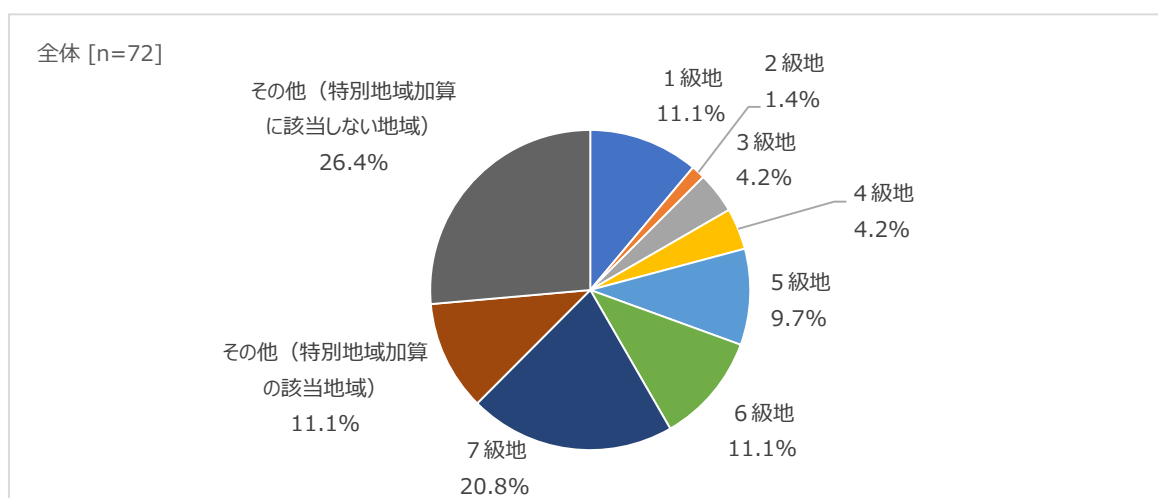
図表 440 登録者数、実利用者数、延べ訪問回数

(単位：人、回)	令和5年7月 [n=63]	令和6年7月 [n=71]	令和7年7月 [n=72]
登録者数	3.4	3.9	4.1
実利用者数	3.0	3.0	3.5
延べ訪問回数	13.8	14.0	16.4

④所在級地

事業所の所在級地は、「その他（特別地域加算非該当）」が26.4%、「7級地」が20.8%等となっている。

図表 441 所在級地



⑤利用者1人あたりの平均的な利用状況、支援にかかる時間等

利用者1人あたりの平均的な利用状況、支援にかかる時間等を聞いたところ、平均で令和7年7月の週あたりの平均的な利用日数が1.3日/週、一回あたりの支援時間が66.5分、一回の支援にかかる移動時間が41.4分、一回の支援における記録・連絡調整等にかかる時間が31.3分となっている。

図表 442 利用者1人あたりの平均的な利用状況、支援にかかる時間等

(単位：日/週、分)	令和5年7月 [n=45]	令和6年7月 [n=59]	令和7年7月 [n=62]
週あたりの平均的な利用日数	1.3	1.3	1.3
一回あたりの支援時間	66.7	65.9	66.5
一回の支援にかかる移動時間	43.8	42.6	41.4
一回の支援における記録・連絡調整等にかかる時間	32.8	32.8	31.3

⑥職員配置人数

職員配置人数については、実人数の平均で常勤の訪問支援員 1.6 人、非常勤の訪問支援員 2.2 人等となっている。

図表 443 職員配置人数

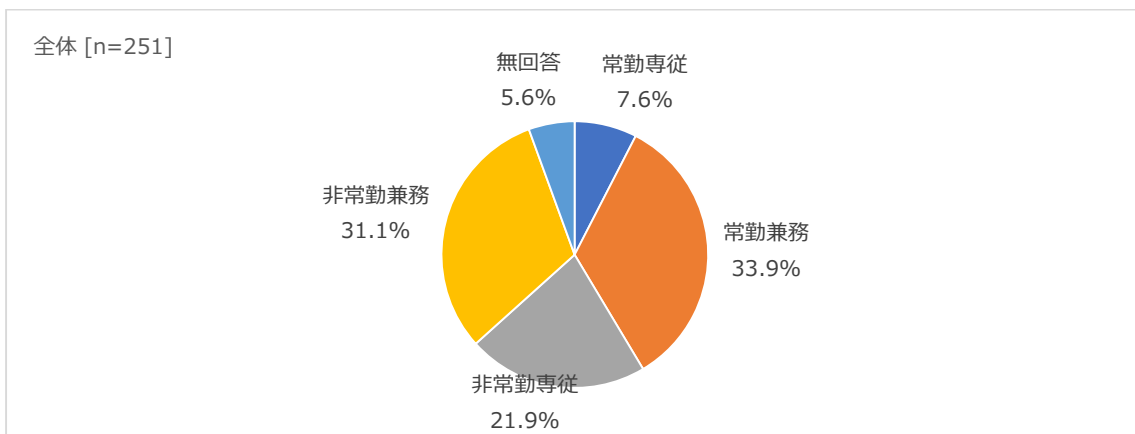
(単位：人)		全体 [n=70]
管理者	常勤職員（実人数）	0.9
	非常勤職員（実人数）	0.1
	非常勤職員（常勤換算人数）	0.0
児童発達支援管理責任者	常勤職員（実人数）	1.0
	非常勤職員（実人数）	0.1
	非常勤職員（常勤換算人数）	0.0
訪問支援員	常勤職員（実人数）	1.6
	非常勤職員（実人数）	2.2
	非常勤職員（常勤換算人数）	0.6

⑦訪問支援員の個別状況

事業所の訪問支援員について個別状況を聞いたところ、251 人分の回答があった。

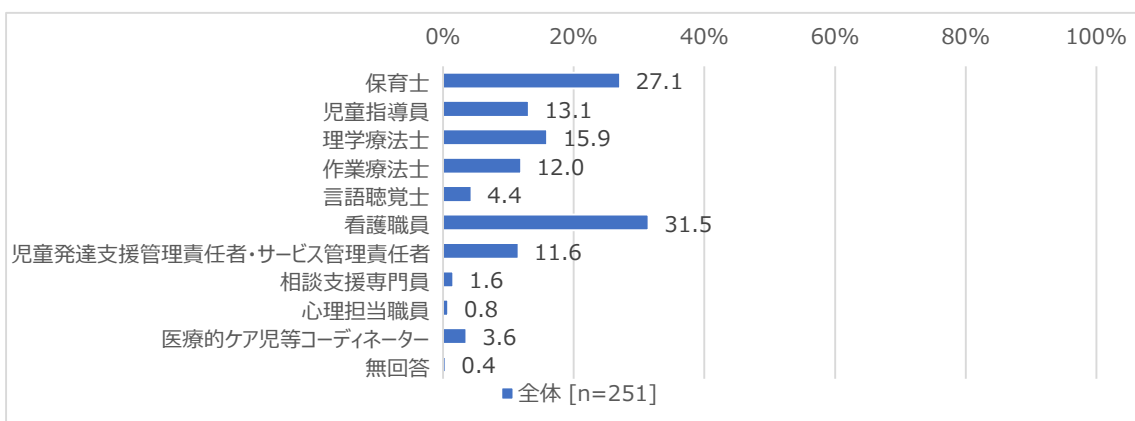
就業形態は、「常勤兼務」が 33.9%、「非常勤兼務」が 31.1%、「非常勤専従」が 21.9%となっている。

図表 444 訪問支援員の個別状況_就業形態



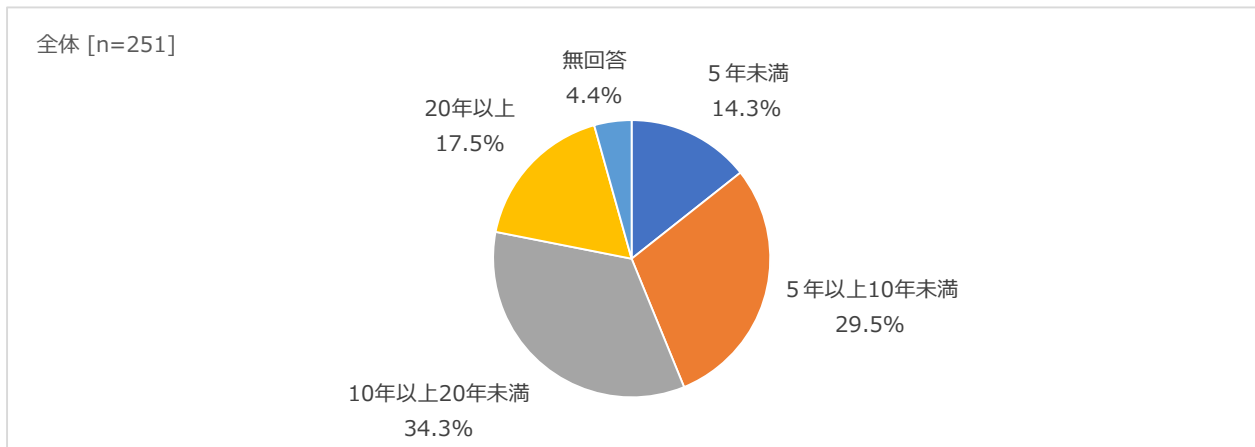
訪問支援員の職種・資格は、「看護職員」が 31.5%、「保育士」が 27.1%、「理学療法士」が 15.9%となっている。

図表 445 訪問支援員の個別状況_職種・資格〔複数回答〕



訪問支援員の業務経験年数（障害児支援）は、「10年以上20年未満」が34.3%、「5年以上10年未満」が29.5%、「20年以上」が17.5%となっている。平均年数は12.7年である。

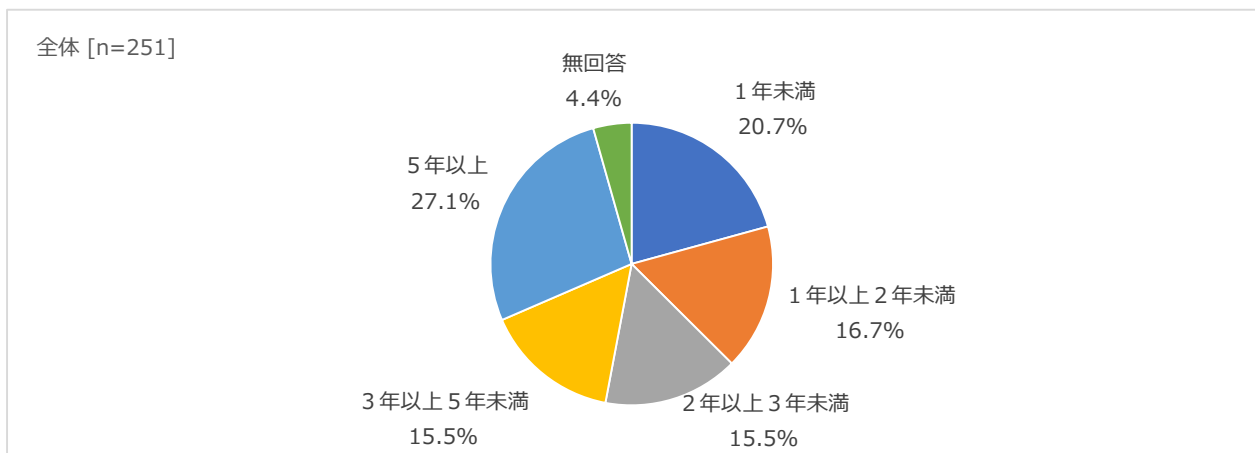
図表 446 訪問支援員の個別状況_障害児支援の業務経験年数



(単位：年)	全体 [n=240]
平均値	12.7

訪問支援員として業務に従事した年数は、「5年以上」が27.1%である一方、「1年未満」が20.7%となっている。平均年数は3.1年である。

図表 447 訪問支援員の個別状況_訪問支援員として業務に従事した年数



(単位：年)	全体 [n=240]
平均値	3.1

令和7年7月の訪問支援回数は、平均で5.2回となっている。

図表 448 訪問支援員の個別状況_令和7年7月の訪問支援回数

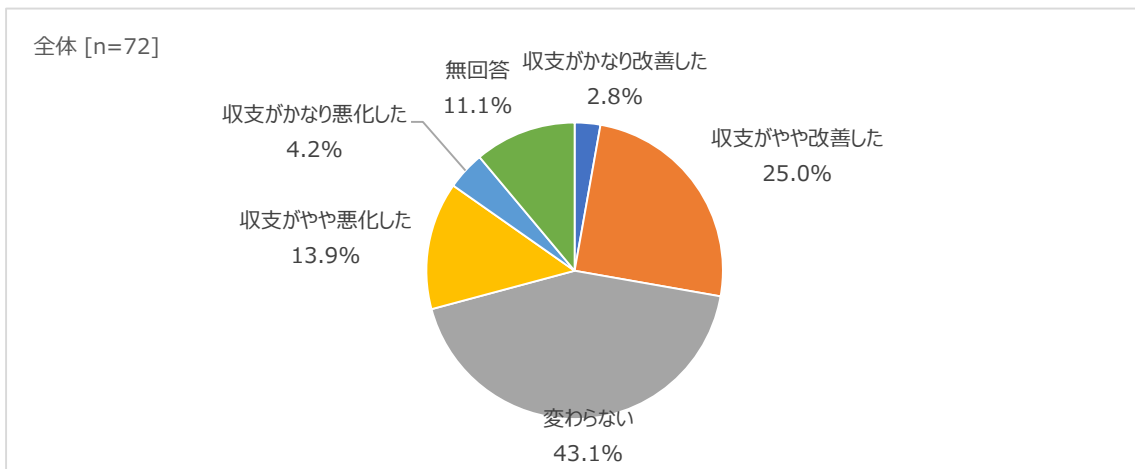
(単位：回)	全体 [n=240]
平均値	5.2

⑧経営状況

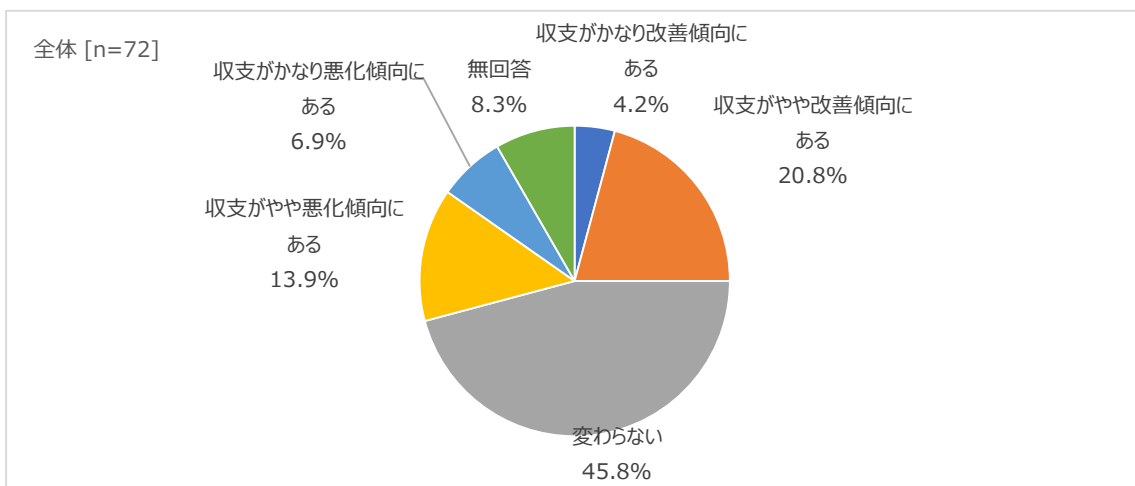
調査対象サービスの経営状況について、令和5年度と令和6年度の収支を比較した状況は、「変わらない」が43.1%、「収支がやや改善した」が25.0%、「収支がやや悪化した」が13.9%となっている。また、令和

6年度と比較した令和7年4月以降の収支状況は、「変わらない」が45.8%、「収支がやや改善傾向にある」が20.8%、「収支がやや悪化傾向にある」が13.9%となっている。

図表 449 令和5年度と令和6年度の収支を比較した状況



図表 450 令和6年度と比較した令和7年4月以降の収支状況

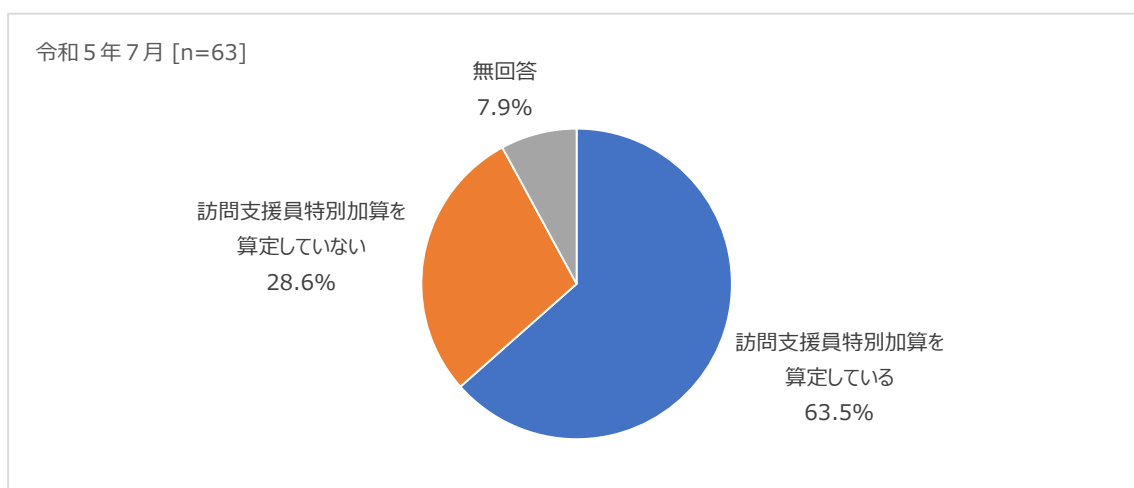


(2) 各種加算の算定状況

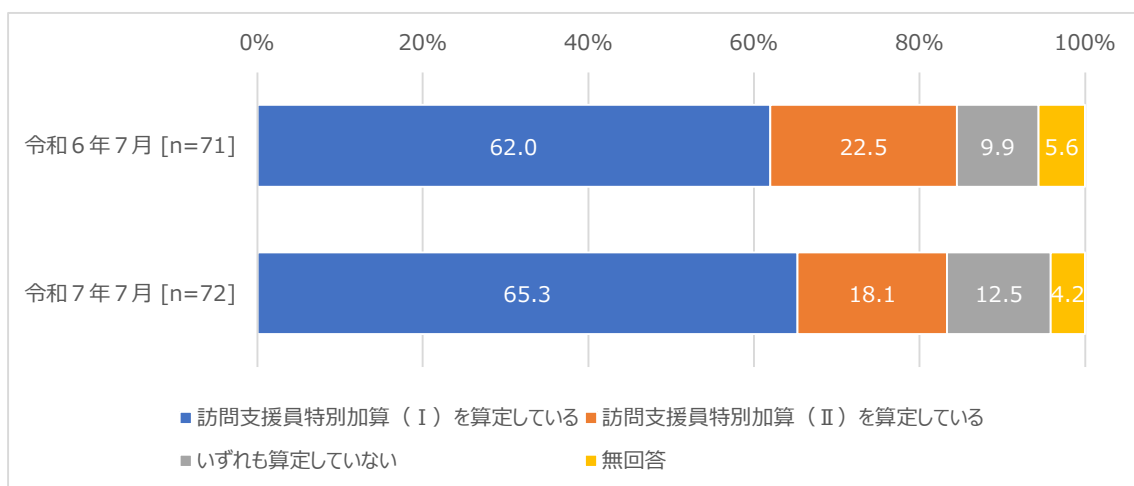
①訪問支援員特別加算の算定状況

訪問支援員特別加算の算定状況について聞いたところ、令和5年7月では、「訪問支援員特別加算を算定している」が63.5%となっている。令和6年7月では、「訪問支援員特別加算（Ⅰ）を算定している」が62.0%、「訪問支援員特別加算（Ⅱ）を算定している」が22.5%、令和7年7月では、「訪問支援員特別加算（Ⅰ）を算定している」が65.3%、「訪問支援員特別加算（Ⅱ）を算定している」が18.1%となっている。

図表 451 訪問支援員特別加算の算定状況(令和5年7月)



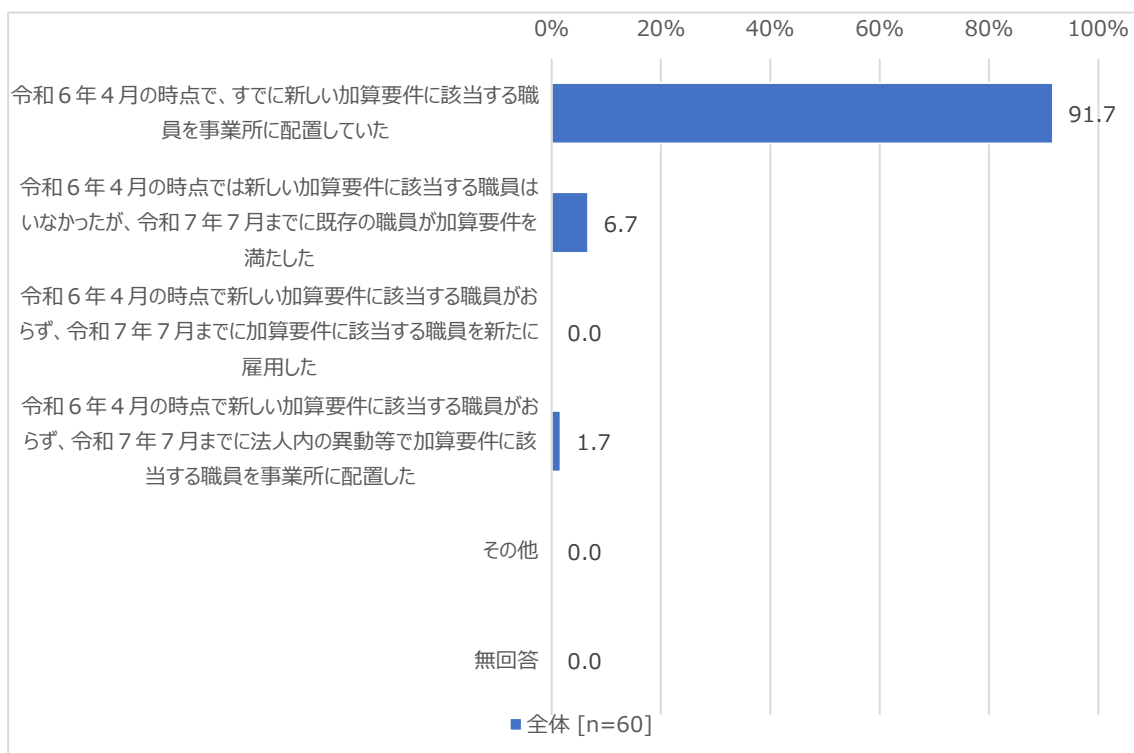
図表 452 訪問支援員特別加算の算定状況(令和6年7月、令和7年7月)



②訪問支援員特別加算対象職員の確保の経緯

令和7年7月に訪問支援員特別加算を算定している事業所に、加算対象の配置職員について、令和6年4月から加算要件が変更されたことをふまえた確保の経緯を聞いたところ、「令和6年4月の時点で、すでに新しい加算要件に該当する職員を事業所に配置していた」が91.7%と多くなっている。

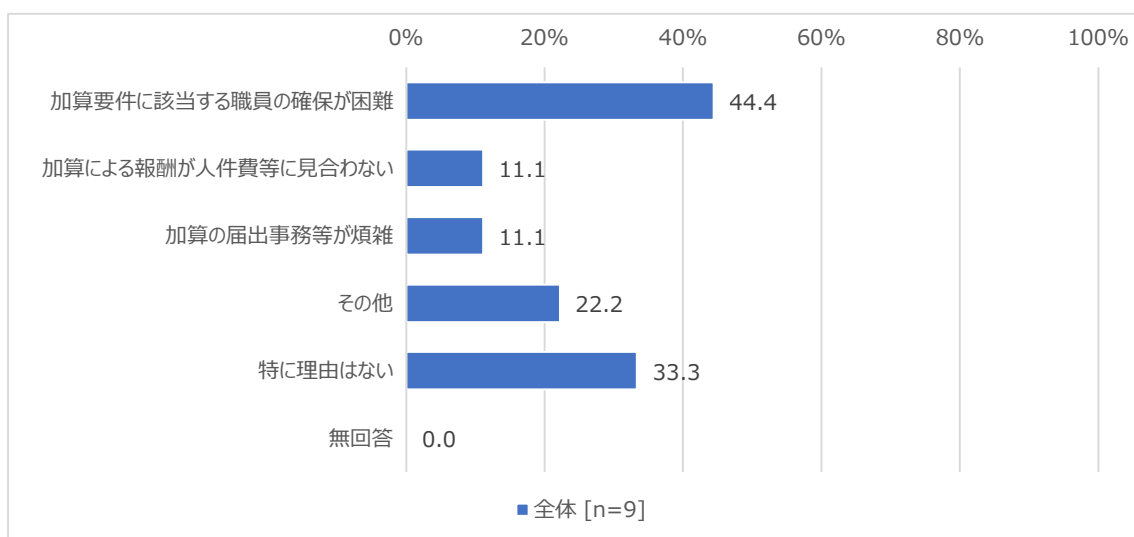
図表 453 訪問支援員特別加算対象職員の確保の経緯〔複数回答〕



③訪問支援員特別加算を算定していない理由

令和7年7月に訪問支援員特別加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算要件に該当する職員の確保が困難」が44.4%、「特に理由はない」が33.3%となっている。

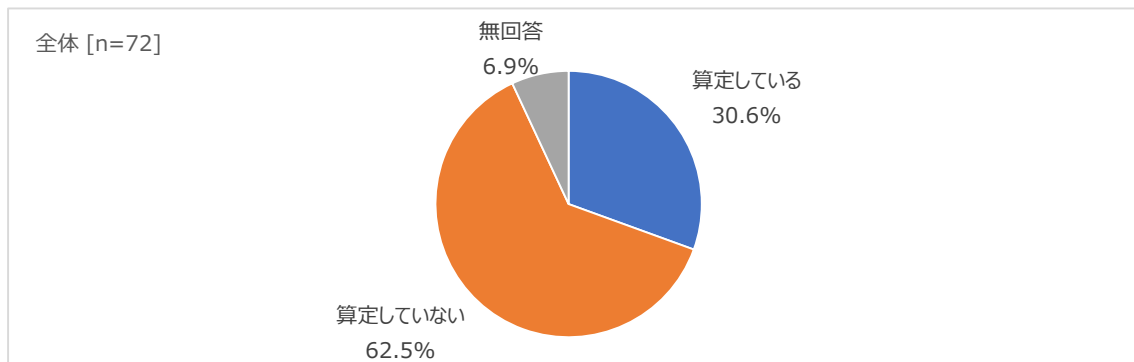
図表 454 訪問支援員特別加算を算定していない理由〔複数回答〕



④多職種連携支援加算の算定状況

令和7年7月における多職種連携支援加算の算定状況は、「算定している」が30.6%、「算定していない」が62.5%となっている。

図表 455 多職種連携支援加算の算定状況



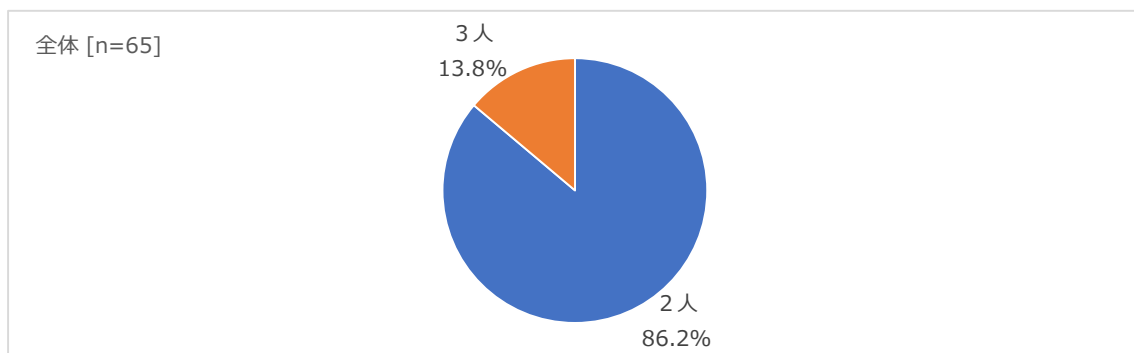
多職種連携支援加算を算定している事業所に、令和7年7月の多職種連携支援加算の算定回数を聞いたところ、平均で2.7回となっている。

図表 456 令和7年7月の多職種連携支援加算の算定回数

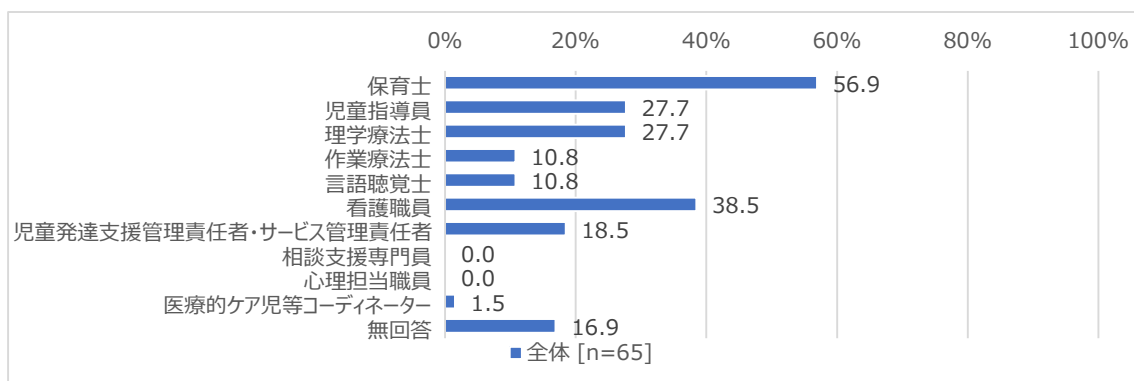
(単位: 回)	全体 [n=21]
平均値	2.7

加算算定の訪問の内訳について聞いたところ、回答のあった65回分の訪問について、1回の訪問人数は、「2人」が86.2%、「3人」が13.8%となっている。また、訪問支援員の職種は、「保育士」が56.9%、「看護職員」が38.5%等となっており、保育士と看護職員による訪問等が算定されている。

図表 457 1回の訪問における訪問支援員数



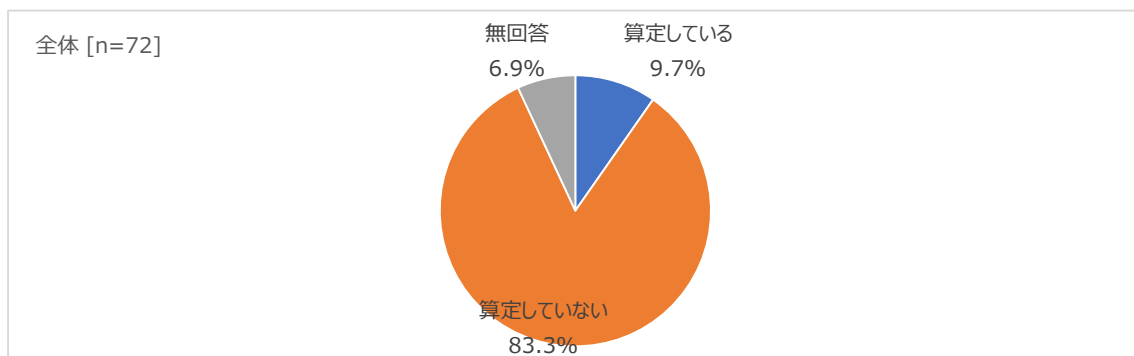
図表 458 1回の訪問における訪問支援員の職種〔複数回答〕



⑤家族支援加算の算定状況

家族支援加算の算定状況は、「算定している」が9.7%、「算定していない」が83.3%となっている。

図表 459 家族支援加算の算定状況



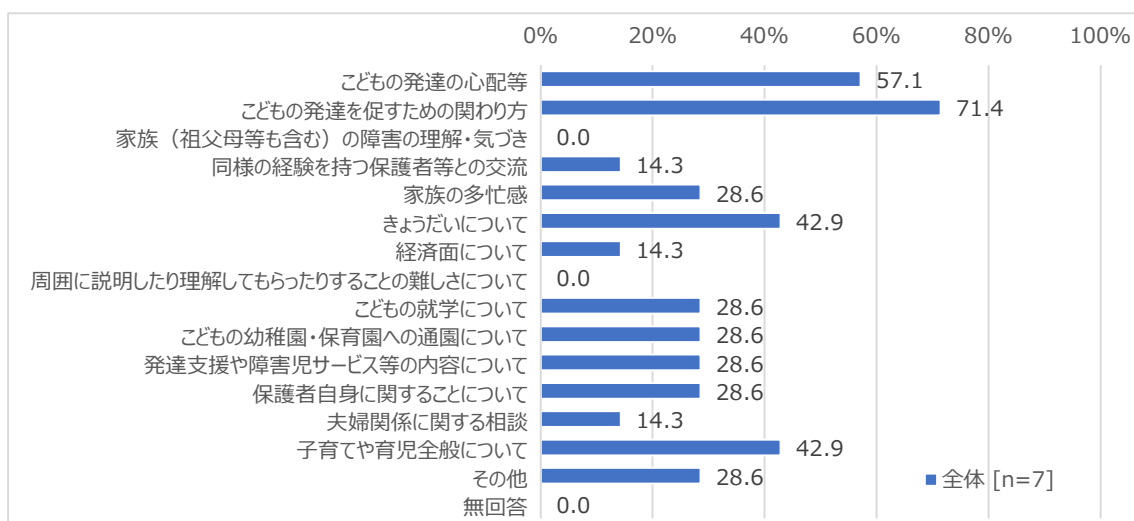
家族支援加算を算定している事業所に、令和6年4月～令和7年7月の加算算定回数を聞いたところ、家族支援加算（Ⅰ）で居宅を訪問（1時間以上）が平均2.1回、居宅を訪問（1時間未満）が平均0.7回等となっている。

図表 460 令和6年4月～令和7年7月の家族支援加算算定回数

(単位:回)		全体 [n=7]
家族支援加算（Ⅰ）	居宅を訪問（1時間以上）	2.1
	居宅を訪問（1時間未満）	0.7
	事業所等で対面	0.1
	オンライン	0.0
家族支援加算（Ⅱ）	事業所等で対面	0.4
	オンライン	0.0

家族支援加算（Ⅰ）を算定している事業所に、相談援助において相談を受けた内容を聞いたところ、「こどもの発達を促すための関わり方」が71.4%と最も多く、次いで、「こどもの発達の心配等」が57.1%となっている。また、家族支援加算（Ⅱ）を算定している事業所に、グループでの相談援助の実施形態を聞いたところ、回答数は1件で「事業所の会議室、ホール等を利用して実施（同一法人・他サービスの施設で利用できるものも含む）」だった。

図表 461 加算（Ⅰ）の相談援助において相談を受けた内容〔複数回答〕



(3) 強度行動障害児の受け入れ状況

①強度行動障害に関する職員の配置

強度行動障害に関する職員の配置状況を聞いたところ、平均で強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者が 0.3 人、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者が 0.2 人等となっている。

図表 462 強度行動障害に関する職員の配置

(単位：人)	全体 [n=70]
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者	0.3
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講予定者	0.1
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者	0.2
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講予定者	0.1
重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者	0.0
行動援護従業者養成研修修了者	0.0

②強度行動障害児の実人数

利用者のうちの強度行動障害児の実人数を聞いたところ、回答は、全体で令和 5 年 7 月は 1 人、令和 6 年 7 月は 2 人、令和 7 年 7 月は 3 人だった。

また、新規利用者のうちの強度行動障害児の人数を聞いたところ、全体で、令和 5 年度では新規利用者数 41 人のうち強度行動障害を有する児は 0 人、令和 6 年度では新規利用者数 53 人のうち強度行動障害を有する児は 1 人だった。

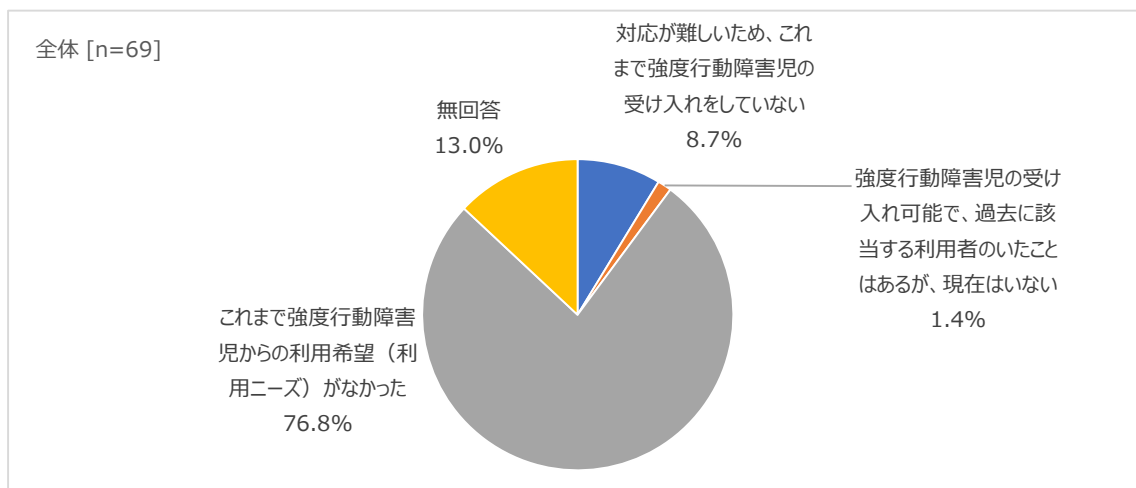
③今後の強度行動障害児の受け入れ

令和 7 年 7 月の利用者に強度行動障害児のいる事業所に、今後の受け入れについて聞いたところ、「現在の受け入れ人数でほぼ限界であり、現状を維持したい（さらに多くを受け入れることは困難）」が 2 か所、「強度行動障害者・児の受け入れにまだ余力があり、さらに増やすことが可能」が 1 箇所だった。

④強度行動障害児がいない事業所の状況

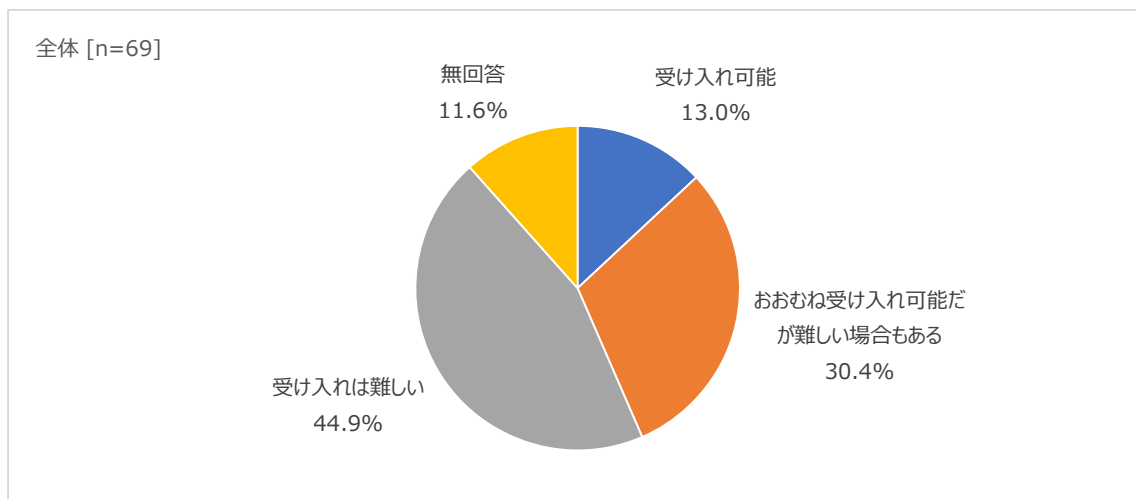
強度行動障害児がいない事業所に、強度行動障害児のいない理由を聞いたところ、「これまで強度行動障害児からの利用希望（利用ニーズ）がなかった」が76.8%となっている。なお、令和6年4月～令和7年7月の期間に強度行動障害児の利用について問い合わせを受けた件数については、全体で回答は1件だった。

図表 463 利用者に強度行動障害児のいない理由



強度行動障害児がいない事業所に、今後の強度行動障害児の受け入れ可否について聞いたところ、「受け入れは難しい」が44.9%、「おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある」が30.4%、「受け入れ可能」が13.0%となっている。

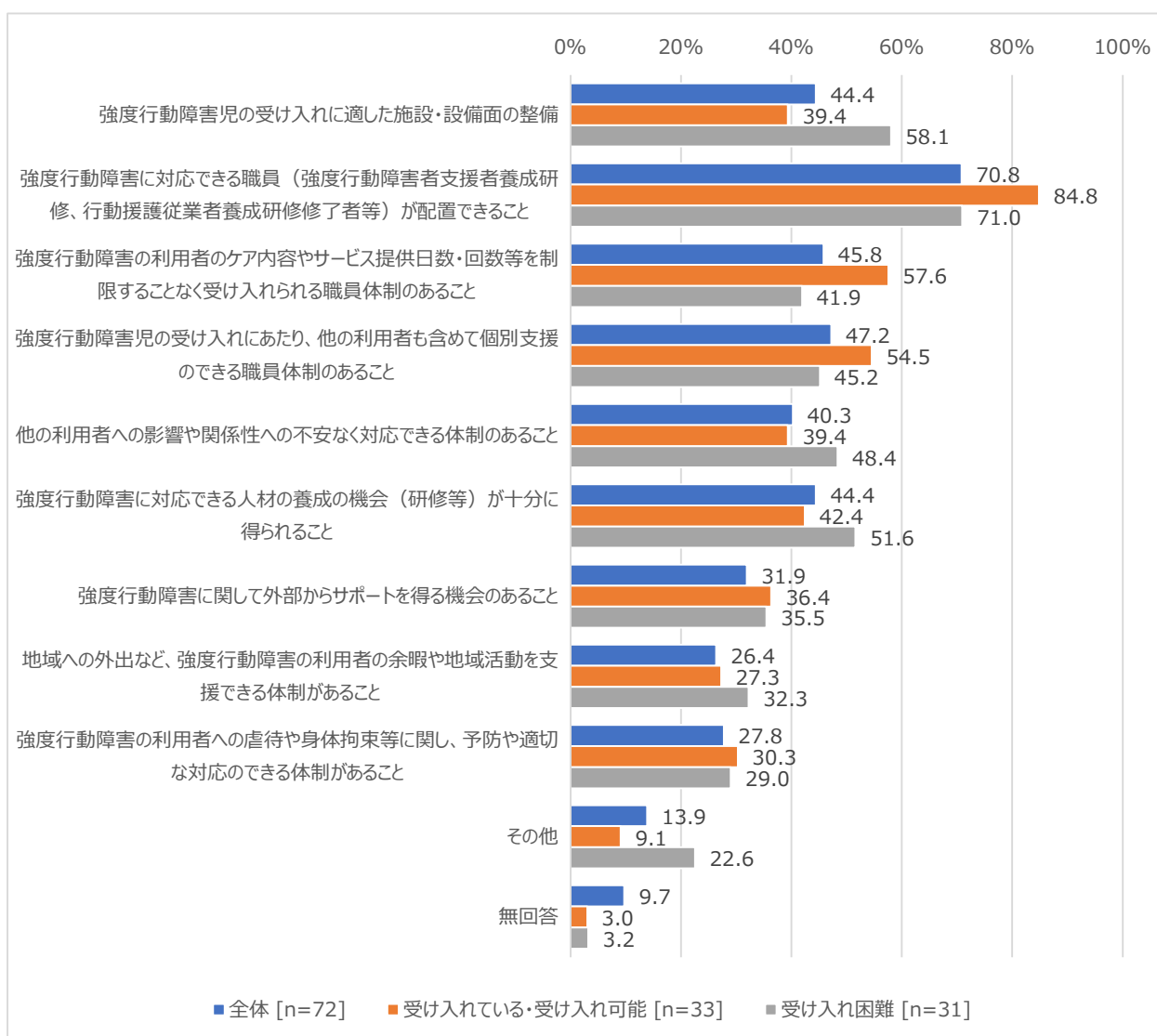
図表 464 今後の強度行動障害児の受け入れ可否



⑤強度行動障害児の受け入れ条件

全事業所に、強度行動障害児を受け入れる場合の条件について聞いたところ、「強度行動障害に対応できる職員（強度行動障害者支援者養成研修、行動援護従業者養成研修修了者等）が配置できること」が70.8%と最も多くなっている。強度行動障害児を受け入れている・受け入れ可能な事業所と受け入れ困難な事業所の別で見ると、強度行動障害児を受け入れている・受け入れ可能な事業所では、「強度行動障害に対応できる職員（強度行動障害者支援者養成研修、行動援護従業者養成研修修了者等）が配置できること」や「強度行動障害の利用者のケア内容やサービス提供日数・回数等を制限することなく受け入れられる職員体制のあること」等をあげる事業所が比較的多くなっている。

図表 465 強度行動障害児の受け入れ条件〔複数回答〕

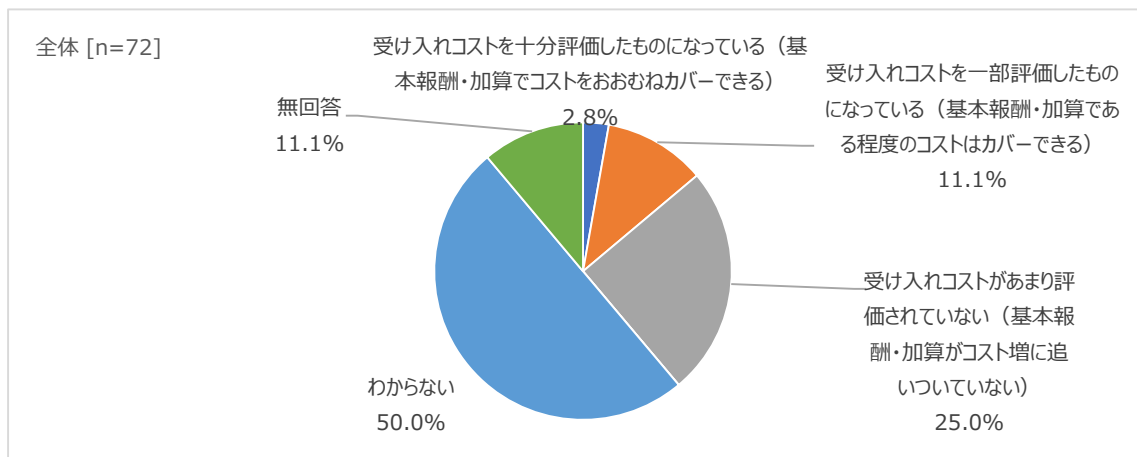


※本問は通所サービスや施設サービス等も含めたサービス共通の問として回答されているため、訪問サービスに該当しない選択肢も含まれている。

⑥強度行動障害児受け入れの基本報酬及び関係加算におけるコスト等の評価

強度行動障害児の受け入れを行う場合に、現在の基本報酬及び関係加算は、受け入れに要するコスト等をどの程度評価していると考えるか聞いたところ、「わからない」が50.0%、「受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）」が25.0%となっている。

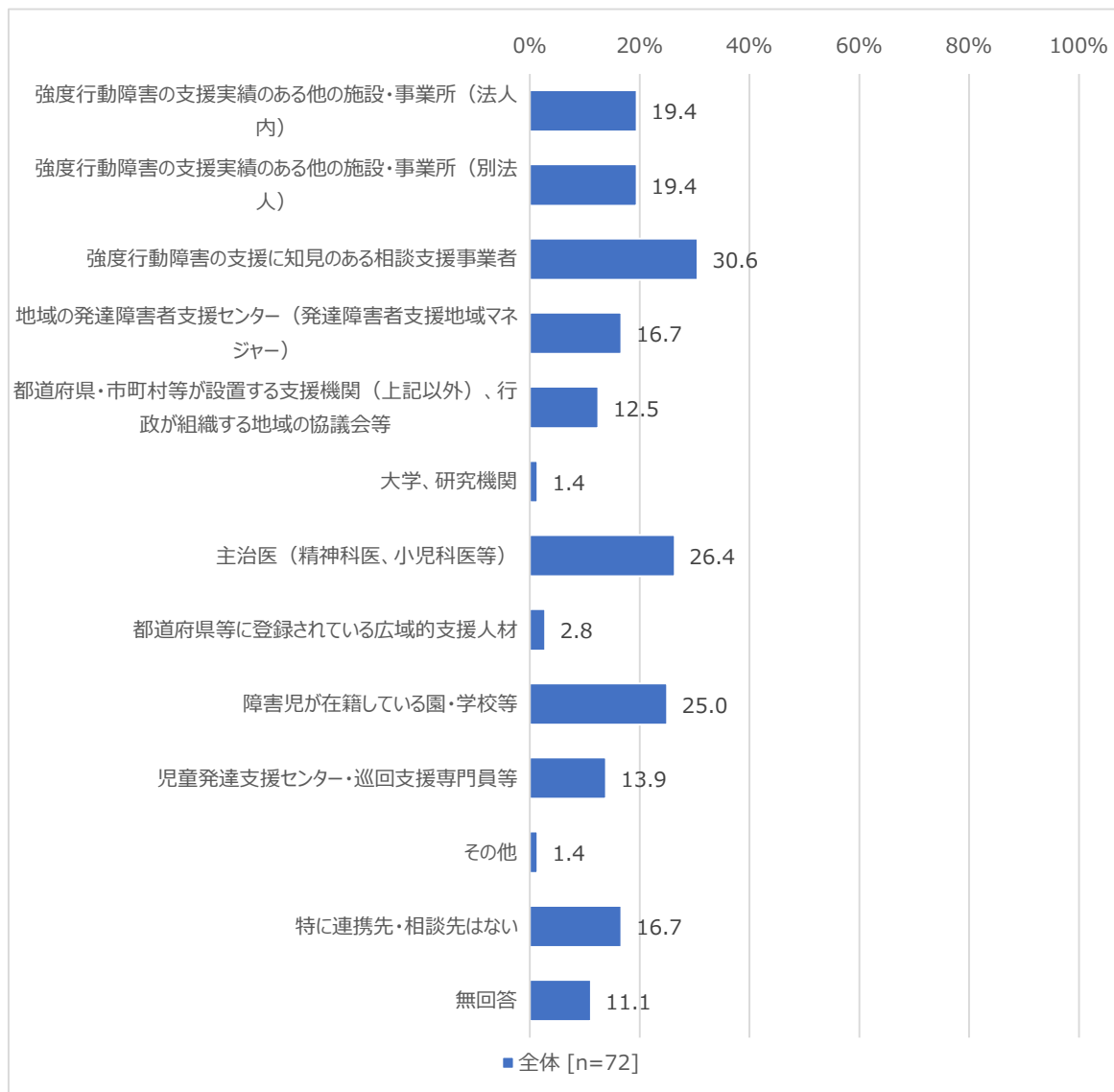
図表 466 強度行動障害児の受け入れを行う場合の基本報酬及び関係加算におけるコスト等の評価



⑦強度行動障害に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等

強度行動障害に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等は、「強度行動障害の支援に知見のある相談支援事業者」が30.6%、「主治医（精神科医、小児科医等）」が26.4%等となっている。

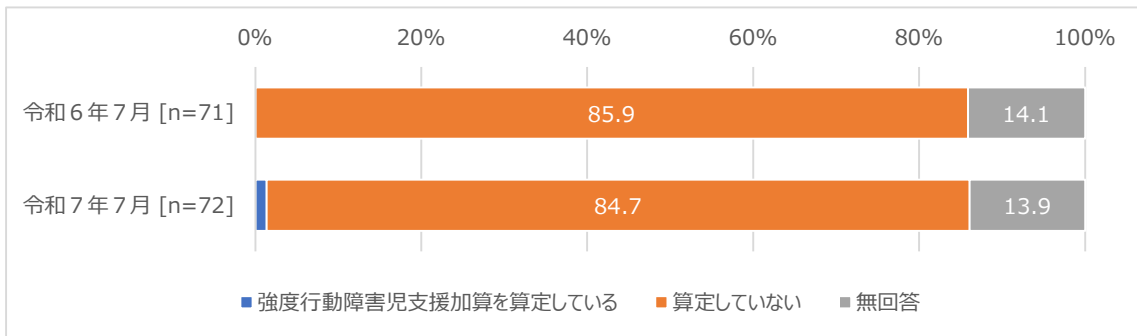
図表 467 強度行動障害に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等〔複数回答〕



⑧強度行動障害児支援加算の算定状況

強度行動障害児支援加算の算定状況は、「算定していない」が多くなっている。

図表 468 強度行動障害児支援加算の算定状況



利用者に強度行動障害児がいるが強度行動障害児支援加算の算定をしていない事業所に、その理由を聞いたところ、回答は2事業所で、「研修修了者等の確保・配置が困難」「支援計画シート等の作成が困難」がいずれも1件ずつだった。

強度行動障害児支援加算の算定をしている事業所に、加算による収益の増加等をふまえて受け入れや支援の推進を図るために取組を強化していることを聞いたところ、回答は1事業所で、「職員の研修参加を進めている」が1件だった。

(4) 居宅訪問型児童発達支援の利用者の状況

①利用者の個別状況

居宅訪問型児童発達支援の利用者の個別状況について聞いたところ、160人分の回答があった。

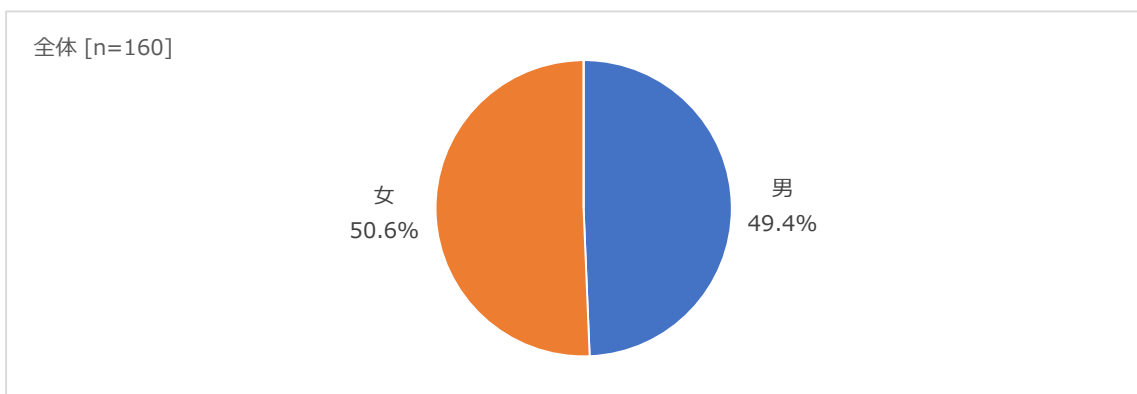
利用者の年齢は、平均で5.9歳となっている。

図表 469 利用者の個別状況_年齢

(単位: 歳)	全体 [n=160]
平均値	5.9

性別は、「女」が50.6%、「男」が49.4%となっている。

図表 470 利用者の個別状況_性別



令和7年7月のサービス支給量は、平均で8.3日/月となっている。

図表 471 利用者の個別状況_支給量

(単位：日/月)	全体 [n=160]
平均値	8.3

支給決定の有効期間は、平均で10.3か月となっている。

図表 472 利用者の個別状況_支給決定の有効期間

(単位：月)	全体 [n=146]
平均値	10.3

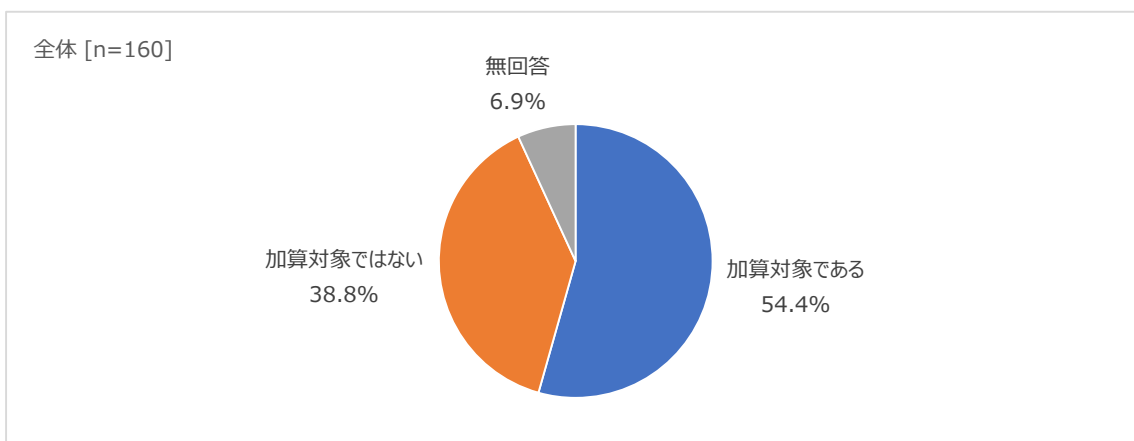
令和7年7月のサービス利用回数は、平均で4.2回となっている。

図表 473 利用者の個別状況_利用回数

(単位：回)	全体 [n=133]
平均値	4.2

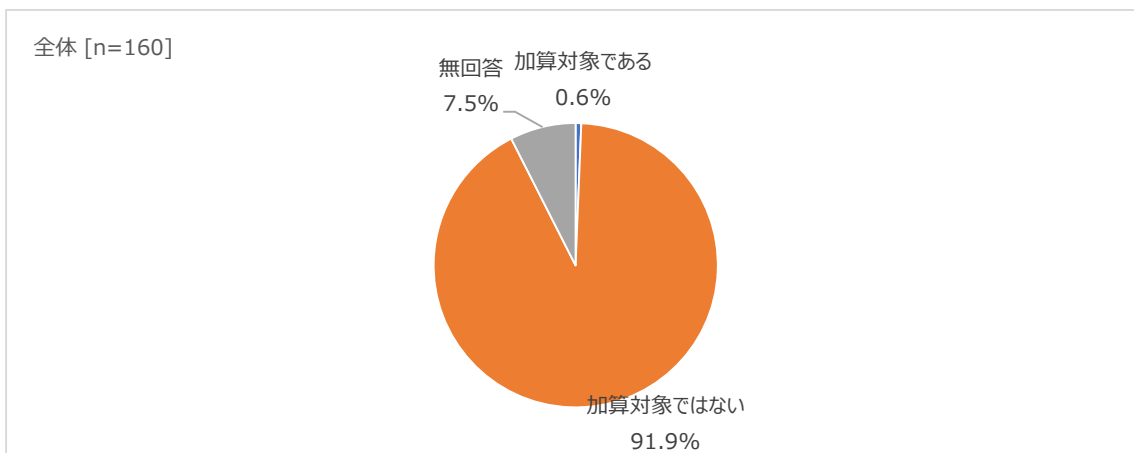
多職種連携支援加算の対象かどうかを聞いたところ、「加算対象である」が54.4%、「加算対象ではない」が38.8%となっている。

図表 474 利用者の個別状況_多職種連携支援加算の対象



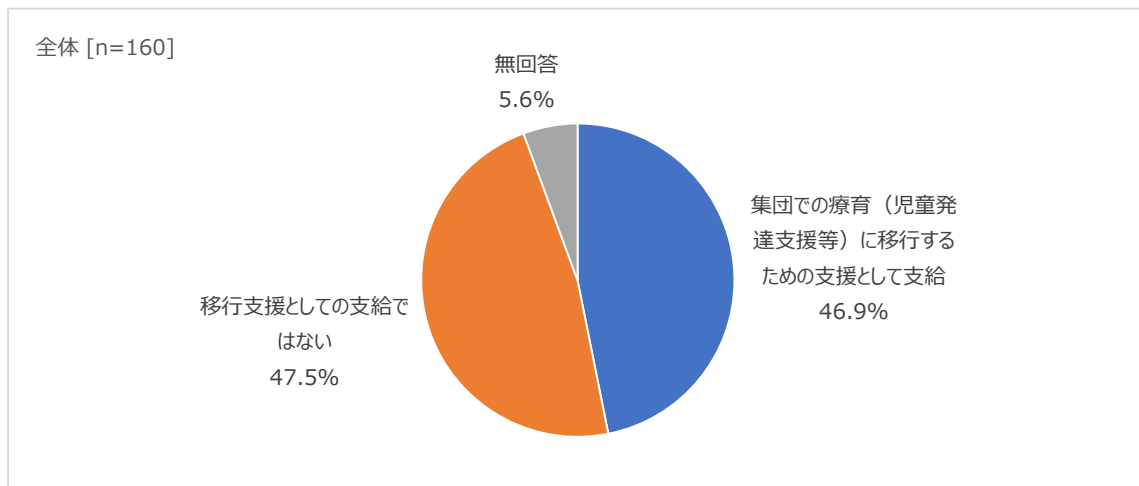
強度行動障害児支援加算については、「加算対象ではない」が91.9%となっている。

図表 475 利用者の個別状況_強度行動障害児支援加算の対象



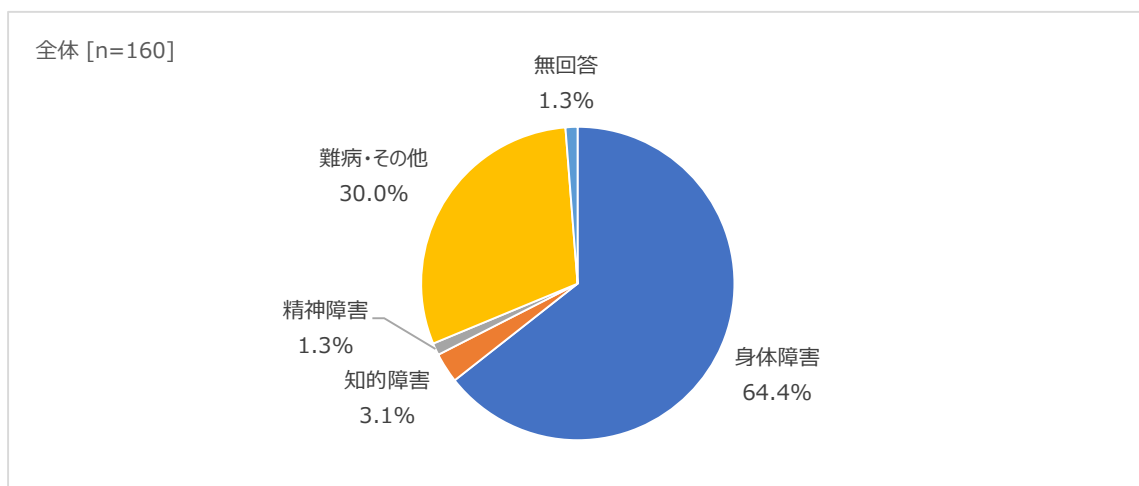
利用者の支給特性は、「移行支援としての支給ではない」が47.5%、「集団での療育（児童発達支援等）に移行するための支援として支給」が46.9%となっている。

図表 476 利用者の個別状況_支給特性



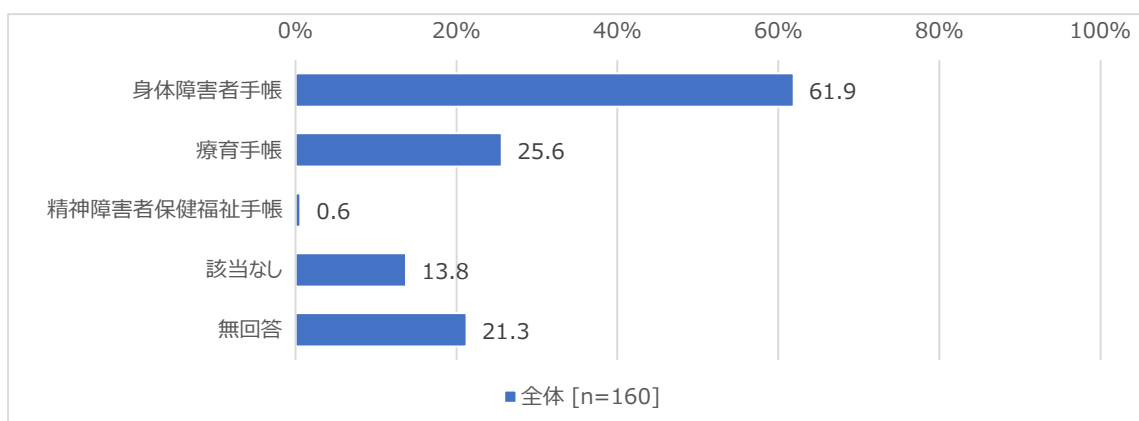
主たる障害種別は、「身体障害」が64.4%、「難病・その他」が30.0%となっている。

図表 477 利用者の個別状況_主たる障害種別



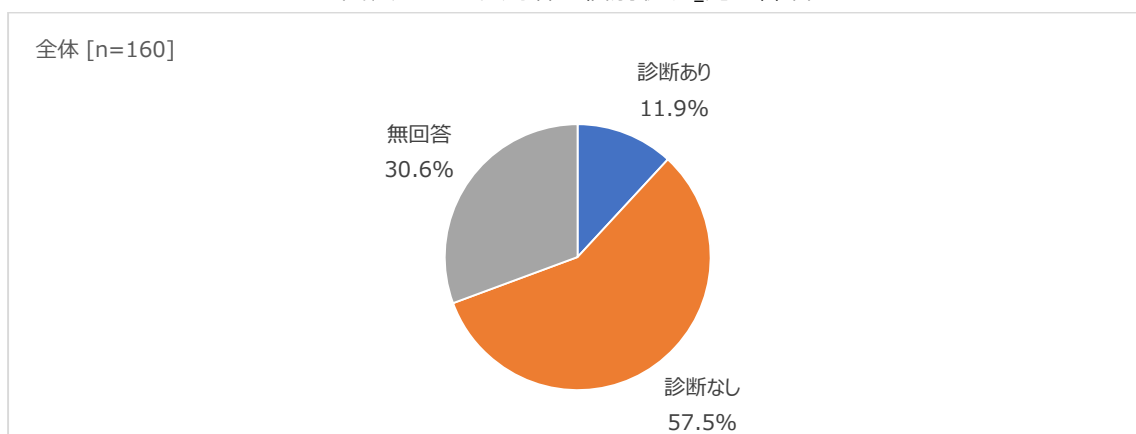
障害者手帳の所持状況は、「身体障害者手帳」が61.9%、「療育手帳」が25.6%となっている。

図表 478 利用者の個別状況_障害者手帳〔複数回答〕



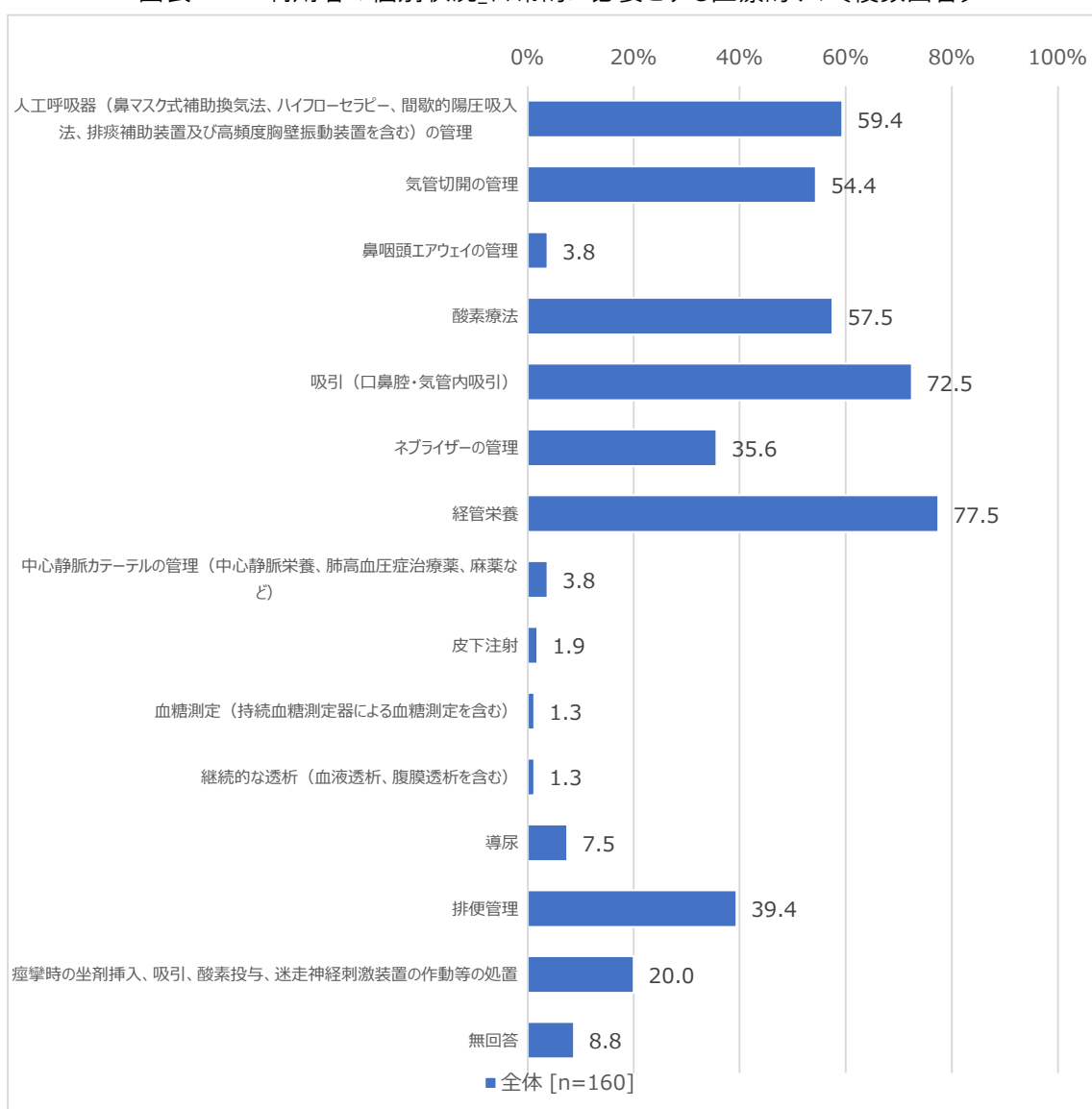
発達障害の診断の有無は、「診断なし」が 57.5%、「診断あり」が 11.9%となっている。

図表 479 利用者の個別状況_発達障害



利用者の日常的に必要とする医療的ケアは、「経管栄養」が 77.5%、「吸引(口鼻腔・気管内吸引)」が 72.5%、「人工呼吸器(鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置及び高頻度胸壁振動装置を含む)の管理」が 59.4%等となっている。

図表 480 利用者の個別状況_日常的に必要とする医療的ケア〔複数回答〕



医療的ケア判定スコア点数については、平均で 40.2 点となっている。

図表 481 利用者の個別状況_医療的ケア判定スコア点数

(単位：点)	全体 [n=66]
平均値	40.2

大島分類は、平均で 2.7 となっている。

図表 482 利用者の個別状況_大島分類

	全体 [n=69]
平均値	2.7

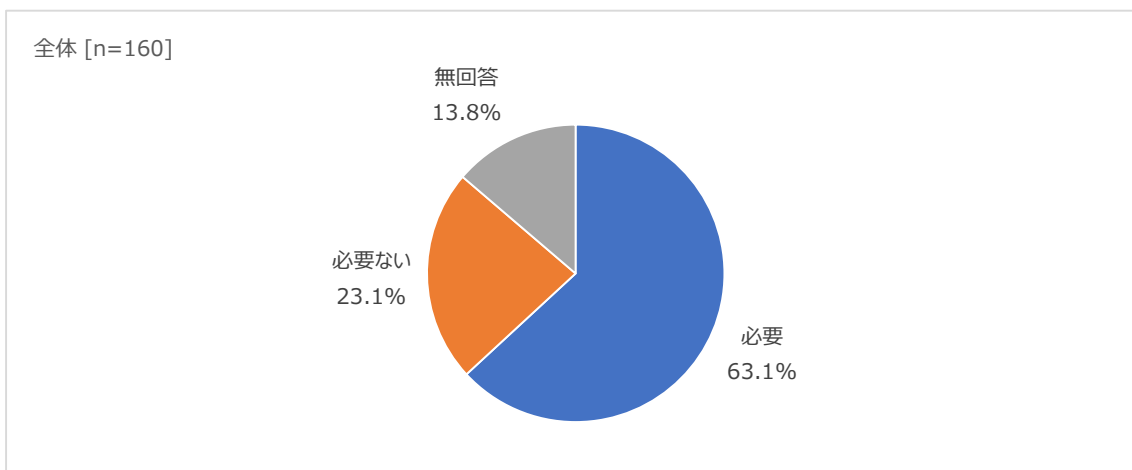
強度行動障害児支援加算算定評価スコア点数は、回答は 1 人で 30 点だった。

図表 483 利用者の個別状況_強度行動障害児支援加算算定評価スコア点数

(単位：点)	全体 [n=1]
回答値	30.0

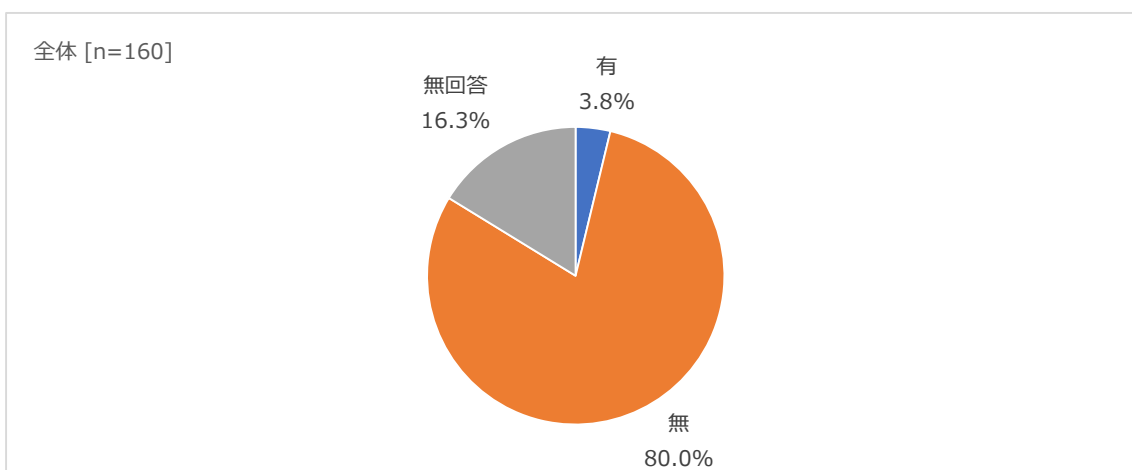
温度・湿度管理、日光曝露対策、感染症対策等の要否については、「必要」が 63.1%、「必要ない」が 23.1% となっている。

図表 484 利用者の個別状況_温度・湿度管理、日光曝露対策、感染症対策等の要否



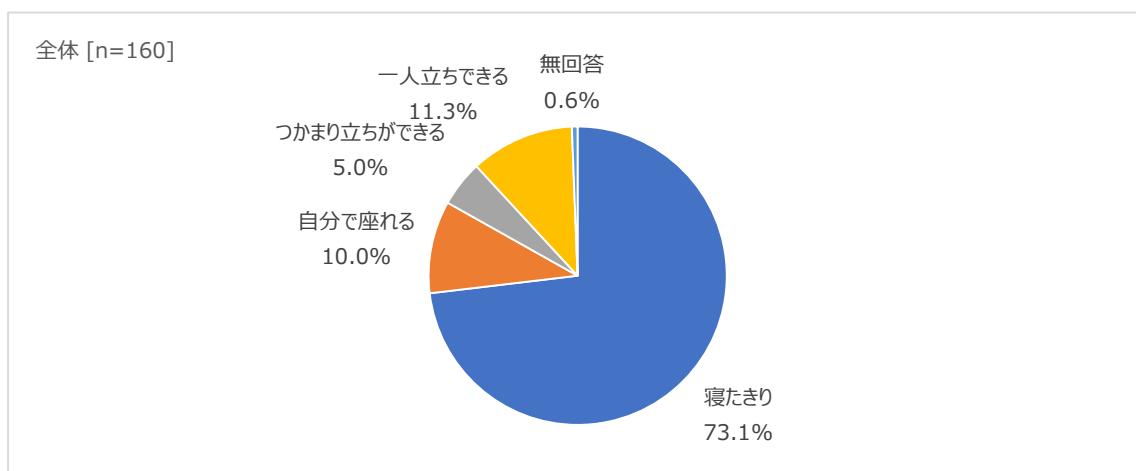
精神科受診の有無は、「無」が 80.0%となっている。

図表 485 利用者の個別状況_精神科受診の有無



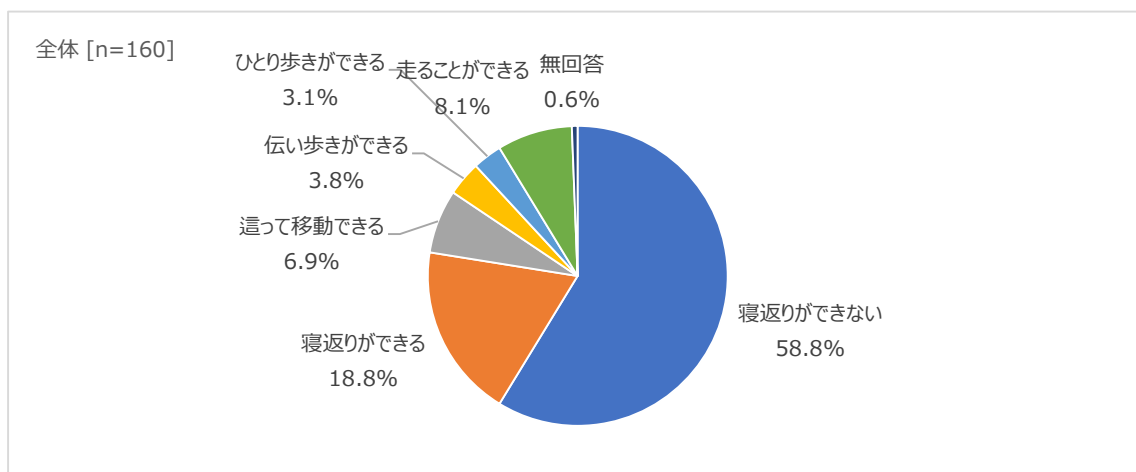
利用者の状態について、姿勢は、「寝たきり」が73.1%となっている。

図表 486 利用者の個別状況_状態_姿勢



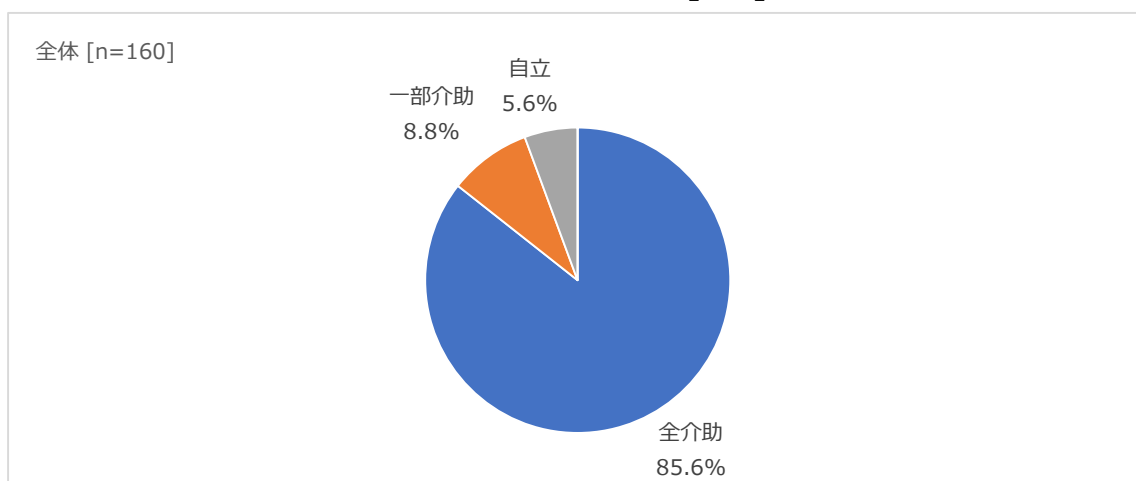
移動は、「寝返りができない」が58.8%となっている。

図表 487 利用者の個別状況_状態_移動



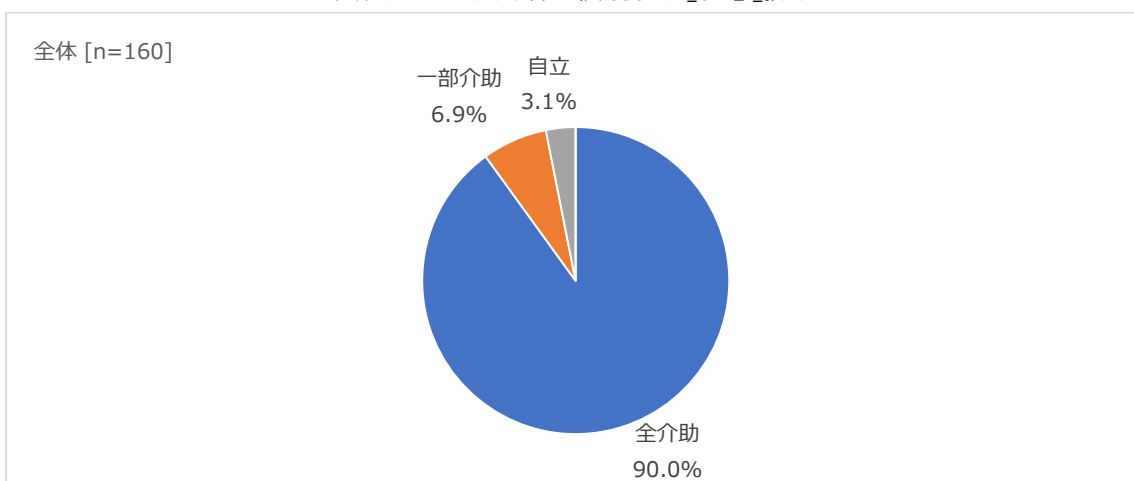
食事は、「全介助」が85.6%となっている。

図表 488 利用者の個別状況_状態_食事



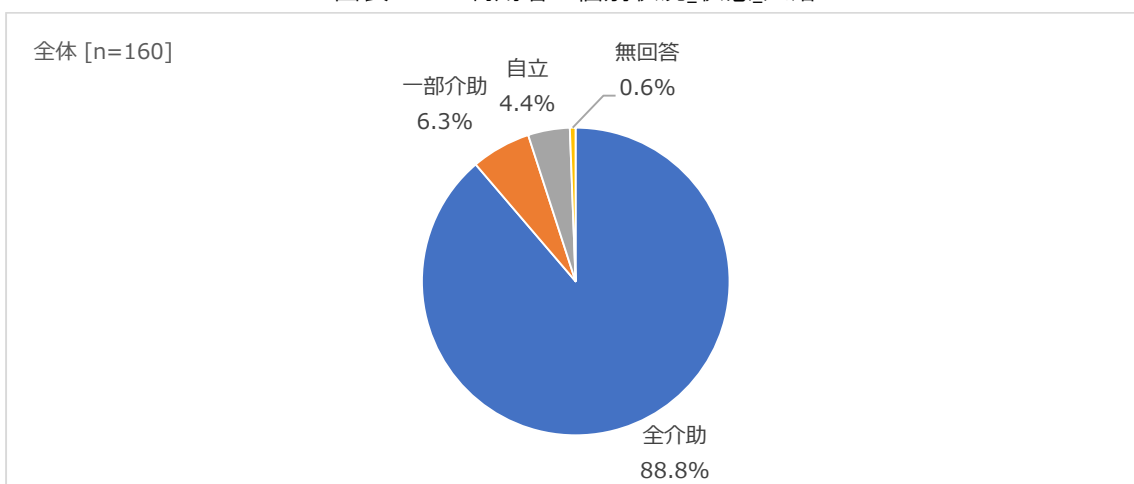
排泄は、「全介助」が90.0%となっている。

図表 489 利用者の個別状況_状態_排泄



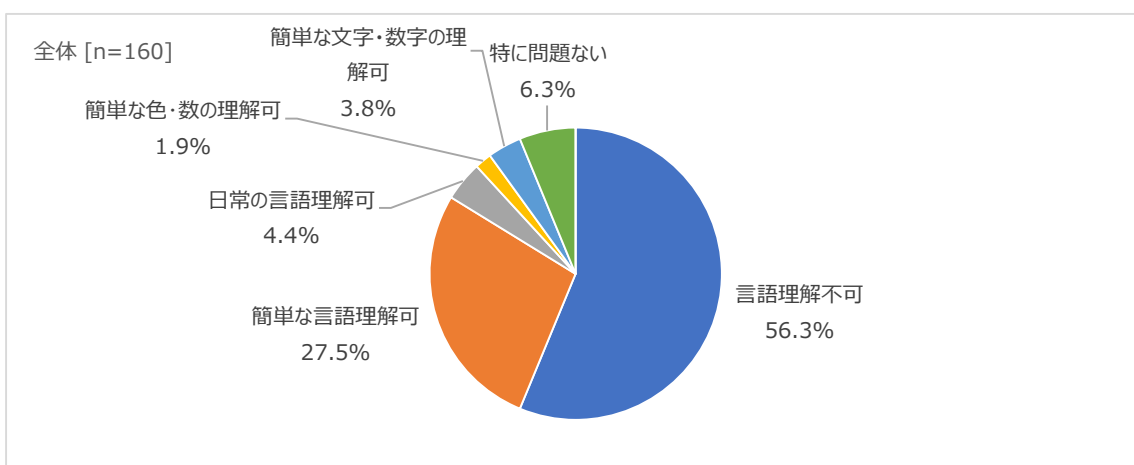
入浴は、「全介助」が88.8%となっている。

図表 490 利用者の個別状況_状態_入浴



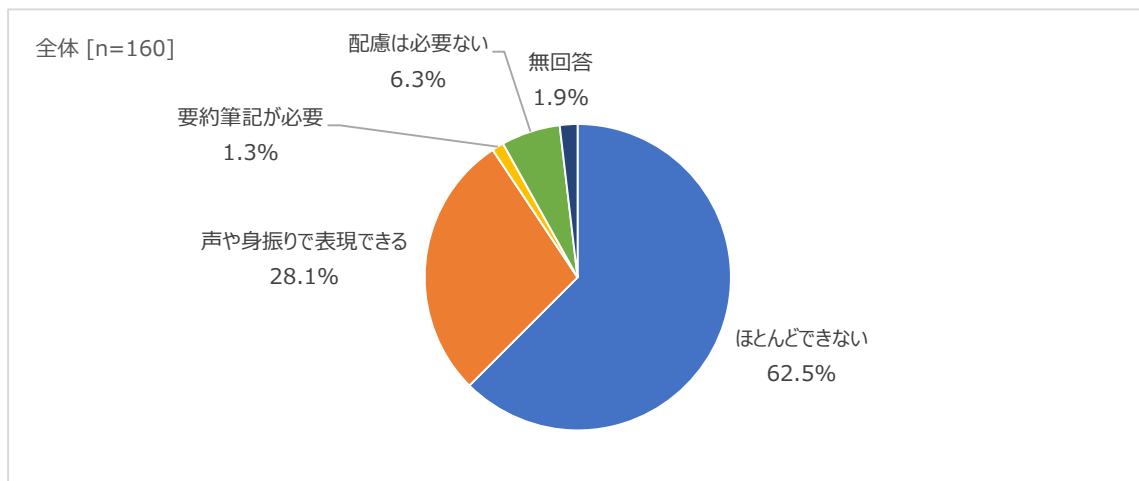
言語理解は、「言語理解不可」が56.3%、「簡単な言語理解可」が27.5%となっている。

図表 491 利用者の個別状況_状態_言語理解



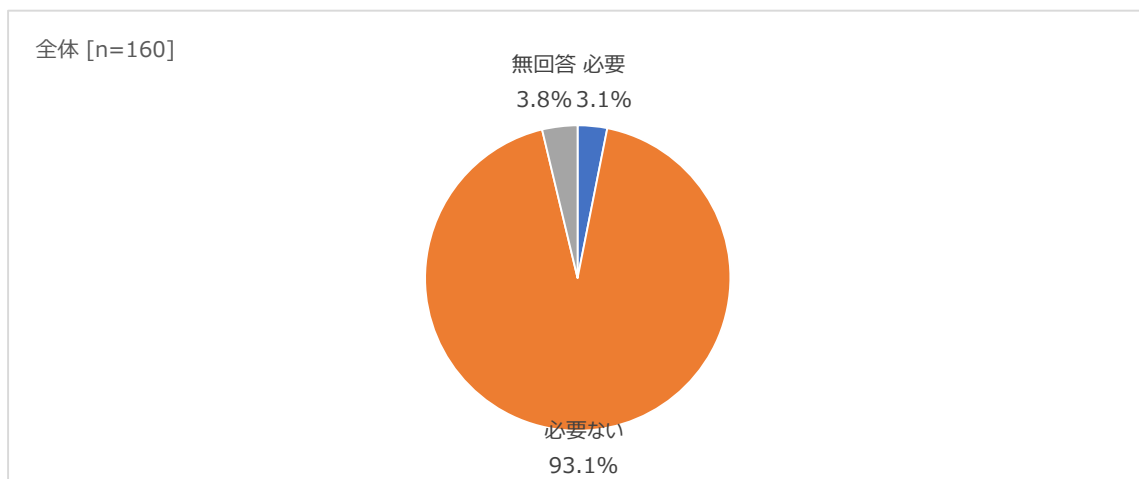
コミュニケーションは、「ほとんどできない」が 62.5%、「声や身振りで表現できる」が 28.1%となっている。

図表 492 利用者の個別状況_状態_コミュニケーション



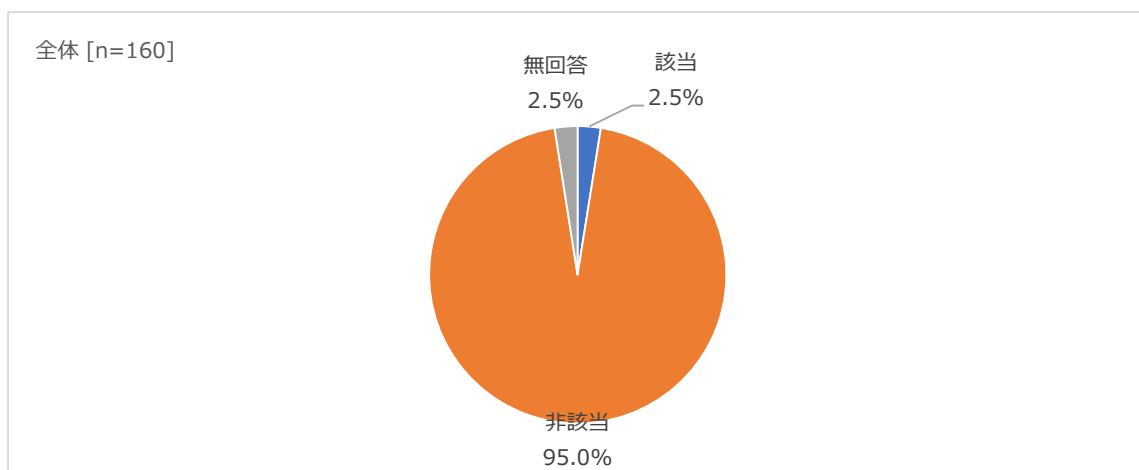
強度行動障害等による見守り要否は、「必要ない」が 93.1%となっている。

図表 493 利用者の個別状況_状態_強度行動障害等による見守り要否



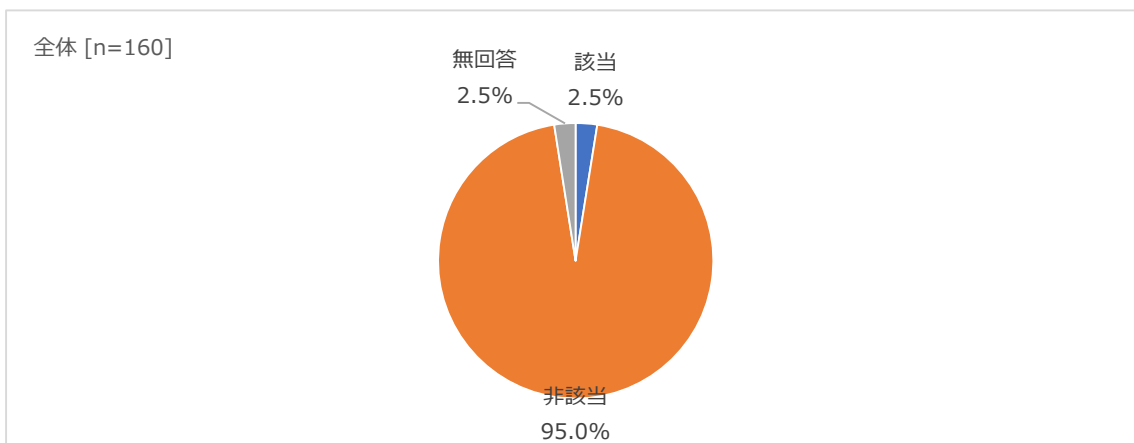
精神障害等により外出困難な状態かどうかは、「非該当」が 95.0%となっている。

図表 494 利用者の個別状況_状態_精神障害等により外出困難な状態



行動障害により集団を前提とした支援が困難かどうかは、「非該当」が 95.0%となっている。

図表 495 利用者の個別状況_状態_行動障害により集団を前提とした支援が困難



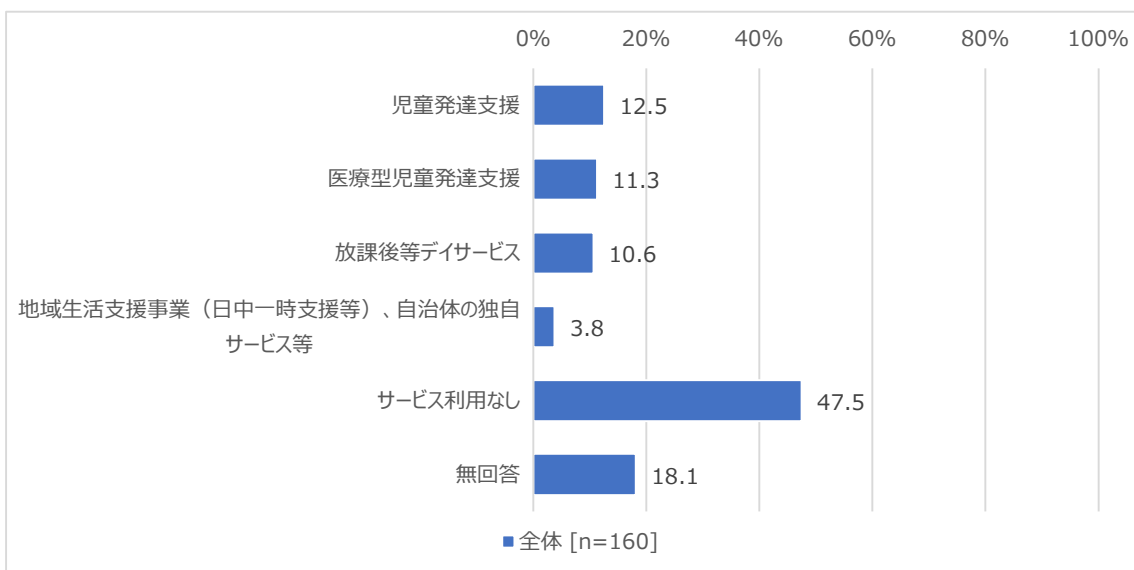
利用者の個別状況で、強度行動障害児の回答は 1 人分だった。状況についての回答は以下の通りである。

図表 496 利用者の個別状況_強度行動障害児の状況

強度行動障害項目	ひどく自分の体を叩いたり傷つけたりする等の行為	1日に1回以上
	ひどく叩いたりけったりする等の行為	1日に頻回
	激しいこだわり	週に1回以上
	激しい器物破損	なし
	睡眠障害	ほぼ毎日
	食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の食事に関する行動	なし
	排泄に関する強度の障害	ほぼ毎日
	著しい多動	ほぼ毎日
	通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動	ほぼ毎日
	沈静化が困難なパニック	あり
	他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為	あり
支援計画シート作成		実践研修修了者が作成
専門的助言の必要性		外部からの専門的助言が必要な場合がある

利用者が以前に利用していたサービスは、「サービス利用なし」が 47.5%となっている。

図表 497 利用者の個別状況_以前に利用していたサービス〔複数回答〕



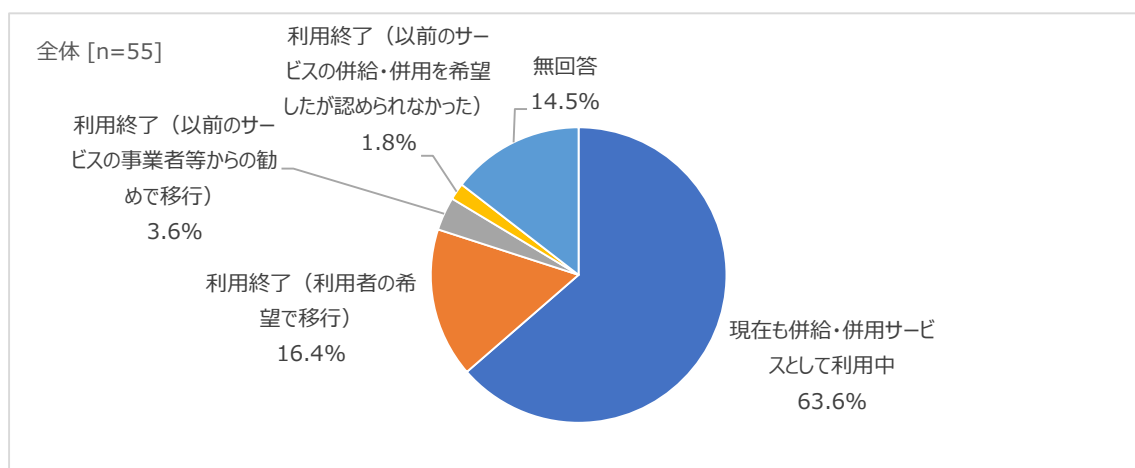
以前に利用していたサービスの平均的な利用量については、以下の通りである。

図表 498 利用者の個別状況_以前に利用していたサービスの平均的な利用量

児童発達支援 [n=18]	(単位：日/月)	9.9
医療型児童発達支援 [n=14]	(単位：日/月)	9.4
放課後等デイサービス [n=15]	(単位：日/月)	8.0
地域生活支援事業（日中一時支援等）、自治体の独自サービス等 [n=5]	(単位：日/月)	5.2

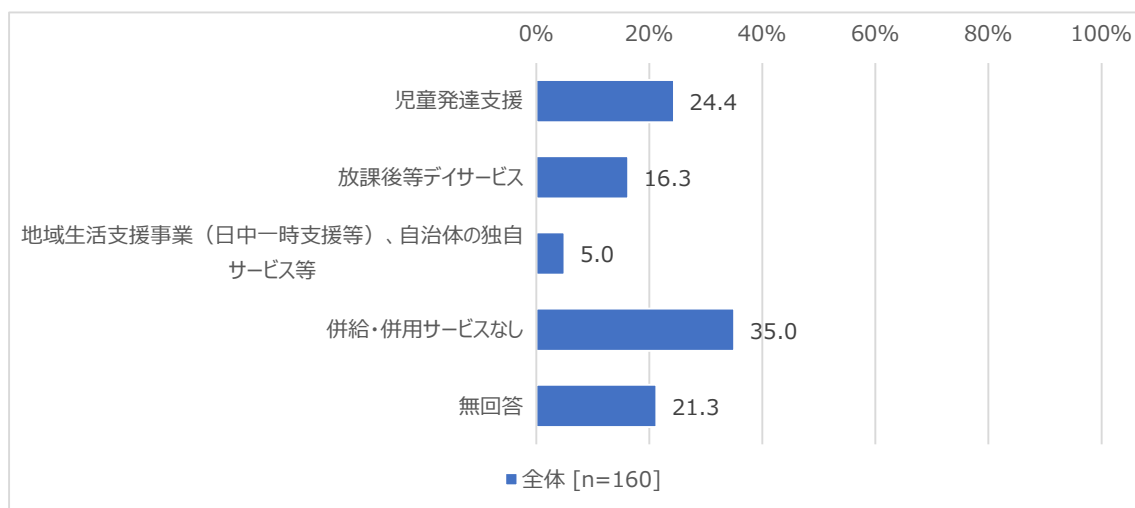
以前に利用していたサービスがある場合のサービスの現在の状況を聞いたところ、「現在も併給・併用サービスとして利用中」が63.6%となっている。

図表 499 利用者の個別状況_以前に利用していたサービスがある場合のサービスの現在の状況



現在の併給・併用サービスは、「併給・併用サービスなし」が35.0%である一方、「児童発達支援」の利用が24.4%等となっている。

図表 500 利用者の個別状況_現在の併給・併用サービス[複数回答]



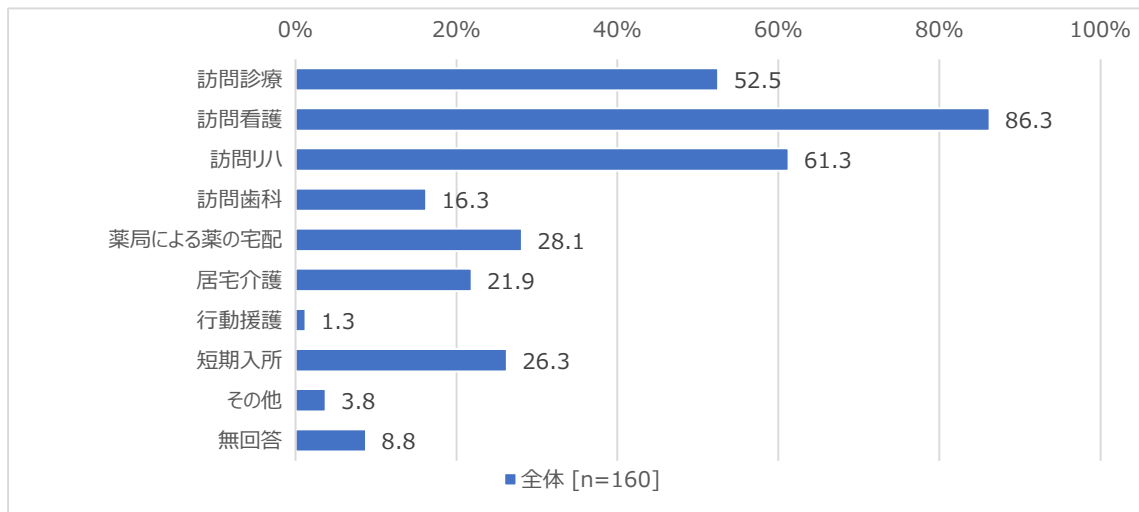
現在の併給・併用サービスの平均的な利用量については、以下の通りである。

図表 501 利用者の個別状況_現在の併給・併用サービスの平均的な利用量

児童発達支援 [n=33]	(単位：日/月)	8.3
放課後等デイサービス [n=21]	(単位：日/月)	9.5
地域生活支援事業（日中一時支援等）、自治体の独自サービス等 [n=3]	(単位：日/月)	10.3

その他の併給・併用サービスを聞いたところ、「訪問看護」が86.3%、「訪問リハ」が61.3%、「訪問診療」が52.5%等となっている。

図表 502 利用者の個別状況_その他の併給・併用サービス〔複数回答〕



事業所から利用者宅の訪問にかかる移動時間（片道）は、平均で33.7分となっている。

図表 503 利用者の個別状況_事業所から利用者宅の訪問にかかる移動時間（片道）

(単位：分)	全体 [n=154]
平均値	33.7

通所サービスが利用困難な理由は、「医療的ケアが必要で、受け入れ可能な通所事業所が近隣にない」が36.3%等となっている。「その他」の回答が多くなっているが、内容としては、体調の変動が大きく、外出や通所サービスの利用が制限されるという理由や、感染症のリスクを避けるためといった理由を挙げるものが多い。

なお、「移動可能範囲に通所事業所がない」場合の、利用者宅から最寄りの通所事業所までの移動に要する時間（片道）を聞いたところ、平均で35.6分となっている。

図表 504 利用者の個別状況_通所サービスが利用困難な理由〔複数回答〕

